

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C . E . O . 山下 矩 仁 彦

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地 1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画・管理担当 富田 俊彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 B 16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 皆川 雅彦

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 B 16)

四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	30,933	30,250	41,526
経常利益 (百万円)	4,173	3,820	5,607
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,982	2,061	2,757
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,664	1,708	2,327
純資産額 (百万円)	35,482	37,261	36,143
総資産額 (百万円)	54,675	58,691	56,351
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.91	35.26	47.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.5	63.1	63.7

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.71	8.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 第91期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)の我が国経済は、東日本大震災やタイ大洪水など、大規模な自然災害が相次ぎ、深刻な状況の下でスタートしました。サプライチェーンの復旧に伴い持ち直しの動きは見られたものの、欧州諸国の財政・金融危機が深刻化し、世界経済の下振れリスクが高まるに従って先行き不透明感が増しています。さらに歴史的な円高水準の常態化により、輸出競争力の低下や産業空洞化が懸念されており、当社グループにおいても極めて厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の売上高は302億50百万円(前年同期比2.2%の減収)、営業利益は37億98百万円(前年同期比12.7%の減益)、経常利益は38億20百万円(前年同期比8.5%の減益)となり、東日本大震災の影響による需要の落ち込みや、円高の影響を受け、前年同期に対して減収・減益となりました。

また、四半期純利益は20億61百万円(前年同期比4.0%の増益)となり、資産除去債務に関する会計基準適用による特別損失を計上した前年同期を上回りました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

化学品事業

(無機化成品)

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は円高の影響を受けましたが、販売は内外ともに好調に推移しました。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素は国内販売・輸出ともに安定して推移しました。浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、シェアの拡大と採算性の改善に努めました。

(有機化成品)

殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は円高の影響を受け、輸出が低調に推移しました。排水処理剤であるハイポルカは市場開拓に注力しました。

(ファイン ケミカル)

プリント配線板向けの水性防錆剤であるタフエースは円高の影響を受け、輸出が伸び悩みました。エポキシ樹脂硬化剤を主用途とするイミダゾール類は、国内販売が伸び悩みました。

この結果、化学品事業の売上高は180億92百万円(前年同期比6.5%の減収)、セグメント利益は34億21百万円(前年同期比17.1%の減益)となりました。

建材事業

住宅投資は低水準ながらも持ち直しの兆しがありますが、非住宅投資、公共投資を含めた建築需要全体では、依然として厳しい状況が続いております。

(壁材)

湿式壁材市場の停滞により、低調に推移しました。

(エクステリア)

景観分野の販売は前年並みで推移しましたが、住宅分野は前年を上回る水準で推移しました。

この結果、建材事業の売上高は115億42百万円(前年同期比6.3%の増収)、セグメント利益は14億77百万円(前年同期比12.9%の増益)となりました。

〔参考情報〕

販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	6,874	112.8
有機化成品 (百万円)	5,384	84.8
ファインケミカル (百万円)	5,833	84.4
小計 (百万円)	18,092	93.5
建材事業		
壁材 (百万円)	2,054	99.9
エクステリア (百万円)	9,487	107.8
小計 (百万円)	11,542	106.3
報告セグメント計 (百万円)	29,635	98.1
その他 (百万円)	615	85.8
合計 (百万円)	30,250	97.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となる販売先はありません。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものもないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

企業理念、企業ビジョン等

当社グループは、創業の基となり事業展開の源泉ともなってきた「独創力」を企業理念として、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団となる」ことをビジョンに掲げております。このビジョンの実現に向け「スピード&ストレッチ」を行動指針として、より高い目標設定とその達成に向けた意思決定、並びに行動の迅速化を全従業員共通の価値観としています。

中期経営計画

上記ビジョンに近づくための具体的な取組みとして、当社グループでは平成25年3月期を最終年度とする3年間の中期経営計画「New SSS (Shikoku Survival Strategy)」を策定し、その達成に向けた事業運営を行って

おります。

「New SSS」は、既存コア事業の強化・拡大により収益性向上を達成した前中期経営計画「SSS」と同様、コア・コンピタンス重視の研究開発型グローバル・ニッチ企業志向と現場重視主義の経営を基本方針に置きつつ、グローバル展開の推進と国際競争力の強化、研究開発型企業としての深化を重点課題として、攻めの姿勢を鮮明に打ち出すことにより、企業価値の向上を目指しております。

化学品事業においては、グローバル・ニッチの方針の下、既存各事業の深耕とその周辺展開による事業基盤の強化とともに、事業ポートフォリオの再構築も視野に入れ、全体としての更なる収益性向上を最優先に、次代を担う事業の育成に努めております。また、建材事業においては、壁材とエクステリア、あるいは両者が融合する領域で、商品の独自性とユーザーニーズへのきめ細かな対応による差別化を図りつつ事業領域拡大に取組むとともに、収益性を重視した営業戦略と一層の効率化を推進し、事業基盤の強化を図っております。

全体の数値目標としては、連結売上高500億円、連結営業利益50億円、ROA（総資産純利益率）5%の恒常的な達成に加え、連結売上高に占める海外売上高の割合を平成22年3月期比で10ポイント程度引き上げ40%とすることを掲げております。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適正なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC.E.O.（最高経営責任者）とC.O.O.（最高執行責任者）を置いております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの構築によりグループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制を確立するとともに、「環境・安全・健康」を確保するために環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ継続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでおります。

当社グループは、今後とも、こうした「中期経営計画」への取組みやコーポレート・ガバナンス向上への取組みが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策））

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、平成20年6月26日開催の第88回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、平成23年6月28日開催の第91回定時株主総会において、必要な範囲で本プランの内容の一部改定を行っております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることを明らかにし、大量買付行為を行おうとする者に対し、株主及び取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による評価・検討の期間の付与を要請しております。また、大量買付行為を行おうとする者が大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権の無償割当等を決議することができます。なお、本プランの有効期間は、平成26年6月30日までに開催される第94回定時株主総会の終結の時までとしております。

4) 上記取組みが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

上記2)の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、上記1)の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員地位の維持を目的とするものでもありません。

上記3)の取組みにつきましては、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員地位の維持を目的とす

るものでないことは明らかであると考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は7億45百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間は、東日本大震災やタイの大洪水など相次ぐ自然災害によるサプライチェーンの寸断と復旧の中で推移しました。欧州債務危機の長期化は世界経済に暗い影を落としており、高い成長を続けてきた新興国経済にも綻びが見え始めています。

国内では、歴史的水準の円高に加え原発事故に端を発する電力供給不足問題が大きな不安要因となっています。

こうした経済情勢は、電子機器をはじめとする当社関連のさまざまな業界の需要動向にも影響を及ぼしており、輸出比率の高まりとともに為替要因による収益への影響も大きくなる傾向にあります。

グローバル展開の推進と研究開発型企業としての深化を重点課題として、平成22年3月よりスタートした3カ年の中期経営計画「New SSS (Shikoku Survival Strategy)」は、既存事業における中長期的な成長余地を広く海外市場に求め、品質・性能やコスト面、生産技術面等、既存事業の国際競争力を高めるとともに、現状の利益水準を維持・向上させつつ、定量目標の一つである連結売上高500億円の達成に向けて新製品・新規事業の創出に取り組んでおります。計画期央にあたり、当社グループにおきましては、上記の業績変動要因に着実に対処するとともに、所期の目標達成に向けて引き続き全力を注いでまいり所存であります。

(5) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比23億39百万円増加し、586億91百万円となりました。主な増加は、現金及び預金17億45百万円、建設仮勘定12億67百万円、主な減少は、受取手形及び売掛金13億83百万円、投資有価証券3億15百万円であります。

負債は、前連結会計年度末比12億21百万円増加し、214億29百万円となりました。主な増加は、長期借入金（1年内返済予定を含む）13億15百万円、主な減少は、未払法人税等4億35百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末比11億18百万円増加し、372億61百万円となりました。主な増加は、利益剰余金14億76百万円、主な減少は、その他有価証券評価差額金5億59百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の63.7%から63.1%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,948,063	58,948,063	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	58,948,063	58,948,063	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	58,948	-	6,867	-	5,741

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 485,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 58,167,000	58,167	-
単元未満株式(注)2	普通株式 296,063	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,948,063	-	-
総株主の議決権	-	58,167	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式528株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	485,000	-	485,000	0.82
計	-	485,000	-	485,000	0.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,909	8,654
受取手形及び売掛金	2 13,487	2 12,103
商品及び製品	4,778	5,481
仕掛品	124	133
原材料及び貯蔵品	2,044	2,179
繰延税金資産	684	666
その他	55	149
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	28,077	29,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,817	4,886
機械装置及び運搬具（純額）	2,747	2,444
土地	8,603	8,602
建設仮勘定	219	1,486
その他（純額）	483	373
有形固定資産合計	16,870	17,793
無形固定資産	139	236
投資その他の資産		
投資有価証券	8,927	8,611
繰延税金資産	1,686	2,026
その他	651	676
貸倒引当金	0	19
投資その他の資産合計	11,264	11,295
固定資産合計	28,274	29,325
資産合計	56,351	58,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,442	2 7,526
短期借入金	2,050	2,075
1年内返済予定の長期借入金	689	853
未払法人税等	1,101	666
役員賞与引当金	53	39
その他	3,100	2 3,613
流動負債合計	14,437	14,774
固定負債		
長期借入金	1,029	2,181
再評価に係る繰延税金負債	1,858	1,628
退職給付引当金	2,080	2,025
役員退職慰労引当金	276	284
資産除去債務	344	345
負ののれん	1	0
その他	180	188
固定負債合計	5,770	6,654
負債合計	20,208	21,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,741	5,741
利益剰余金	21,582	23,058
自己株式	285	288
株主資本合計	33,906	35,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	301
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,993	2,223
為替換算調整勘定	254	292
その他の包括利益累計額合計	1,996	1,630
新株予約権	39	39
少数株主持分	201	212
純資産合計	36,143	37,261
負債純資産合計	56,351	58,691

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	30,933	30,250
売上原価	19,088	19,082
売上総利益	11,845	11,168
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,175	2,096
広告宣伝費	514	474
給料	1,390	1,392
役員賞与引当金繰入額	38	39
退職給付費用	170	152
役員退職慰労引当金繰入額	35	35
研究開発費	790	745
その他	2,377	2,432
販売費及び一般管理費合計	7,493	7,369
営業利益	4,352	3,798
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	214	267
雑収入	42	22
営業外収益合計	262	297
営業外費用		
支払利息	38	34
売上割引	76	79
為替差損	317	154
雑損失	8	6
営業外費用合計	440	275
経常利益	4,173	3,820
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	35	53
投資有価証券評価損	314	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	313	-
特別損失合計	663	53
税金等調整前四半期純利益	3,515	3,766
法人税等	1,520	1,692
少数株主損益調整前四半期純利益	1,994	2,074
少数株主利益	11	12
四半期純利益	1,982	2,061

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,994	2,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	559
繰延ヘッジ損益	6	1
土地再評価差額金	-	229
為替換算調整勘定	92	37
その他の包括利益合計	330	365
四半期包括利益	1,664	1,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,652	1,695
少数株主に係る四半期包括利益	11	12

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、保証債務を行っております。 中讃ケーブルビジョン(株) 315百万円 四国化成(上海)貿易有限公司 16百万円 計 331百万円	1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、保証債務を行っております。 中讃ケーブルビジョン(株) 319百万円 四国化成(上海)貿易有限公司 16百万円 計 335百万円
2 受取手形割引高 111百万円	2 受取手形割引高 114百万円 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法 当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 519百万円 支払手形 88百万円 設備関係支払手形 8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び負ののれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 1,176百万円 のれんの償却額 11百万円	減価償却費 1,105百万円 のれんの償却額 0百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	292	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	292	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,357	10,857	30,215	717	30,933	-	30,933
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	1	172	174	174	-
計	19,359	10,857	30,217	890	31,107	174	30,933
セグメント利益	4,126	1,308	5,435	62	5,497	1,145	4,352

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,145百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,145百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,092	11,542	29,635	615	30,250	-	30,250
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	1	152	154	154	-
計	18,094	11,542	29,636	768	30,405	154	30,250
セグメント利益	3,421	1,477	4,899	40	4,939	1,140	3,798

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,140百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,140百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円91銭	35円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,982	2,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,982	2,061
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,475	58,463

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第92期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月26日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (1) 配当金の総額.....292百万円
- (2) 1株当たりの金額.....5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。